

## 令和5年度の組織・職員体制の概要

人口減少対策、安全・安心な地域づくりなど「いわて県民計画(2019~2028)」を推進する体制の強化や、東日本大震災津波からの復興、新型コロナウイルス感染症対策等に必要な推進体制を確保するとともに、事務の移管・一元化等による効率的・効果的な体制の整備を図ります。

### 1 「いわて県民計画(2019~2028)」の推進等に向けた体制整備

#### (1) 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

- ・子ども子育てに係る経済支援対策を含む少子化対策全般を集中的に進めるため、「企画理事」を設置するとともに、企画理事の指揮の下、全庁一体となった少子化対策を強力に推進するため、関係部副部長及び関係課長で構成する「少子化対策監」を設置
- ・子ども子育て施策の拡充を図るため、子ども子育て支援室に「特命課長(少子化対策)」を設置するほか、担当職員を2人増員
- ・児童虐待をはじめとする児童相談に迅速かつ的確に対応するため、児童福祉司を4人(福祉総合相談センターに3人、一関児童相談所に1人)増員するほか、児童心理司を2人(福祉総合相談センターに2人)増員
- ・子どもの貧困やヤングケアラーなど様々な課題に対し、属性・世代を問わない支援を一体的に行う重層的支援体制の整備を進めるため、地域福祉課の担当職員を1人増員

#### (2) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染症対応の検証を踏まえた新たな感染症対策や、子ども・高齢者・障がい者など各分野における医学的見地を踏まえた施策を推進するため、医療政策室に「医療企画監」(総括課長級)を設置
- ・切れ目なく新型コロナウイルス感染症対応に取り組むため、医療政策室の担当職員及び保健所に追加配置している保健師を継続配置

#### (3) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震津波対策

- ・県・市町村一体で、実効性のある減災対策の構築に向けた検討・調整を行うため、防災課に「特命課長(巨大地震津波対策)」を設置するほか、担当職員を1人増員
- ・浸水想定のお考え方にに基づき、市町村が行う警戒避難体制の検討等を支援するため、河川課の担当職員を1人増員

#### (4) 台風災害(H28台風第10号災害・R元台風第19号災害)、地すべり災害(国道107号道路災害)からの復興

- ・各土木センター及び広域振興局(北上、沿岸、宮古、岩泉及び県北)に担当職員を継続配置

#### (5) 地方路線対策

- ・沿線市町と連携して、県内のJRローカル6路線の維持に向けた検討・対応を行うため、交通政策室に「地方路線対策監」(総括課長級)を設置するほか、担当職員を1人増員

#### (6) 半導体関連産業の更なる振興

- ・半導体関連産業の更なる集積促進に向け、企業の円滑な生産活動や拠点機能強化、人材の育成・確保、県内企業の取引拡大等を総合的に支援するため、ものづくり自動車産業振興室に「半導体産業振興担当課長」を設置

#### (7) 農作物への鳥獣被害対策

- ・野生鳥獣による農作物被害対策を強化するため、農業振興課に「特命課長(鳥獣被害対策)」を設置

#### (8) 東日本大震災津波からの復興

- ・事業の進捗状況等に応じ、65人の職員定数を配置

## 2 事務の移管・一元化等による効率的・効果的な体制整備

### (1) 市町村と一体となったデジタル化の推進等

- ・新たなDX推進計画に基づき、全県のDX推進と連動しながら、県庁内のデジタル化を効果的に進めるほか、市町村と連携し、情報システムの標準化・共通化や行政手続オンライン化など、デジタル社会の構築に向けた自治体DXの取組を着実に推進するため、行政経営推進課から科学・情報政策室に「行政情報化担当課長」及び課員6人を移管
- ・小規模自治体における行政機能の安定的な維持・確保に向け、市町村間または県と市町村の連携方策や人材育成等について市町村と調整を図るため、市町村課に「特命課長（自治体連携）」を設置

### (2) 平泉世界遺産ガイダンスセンターの指定管理への移行

- ・平泉世界遺産ガイダンスセンターのより効果的な管理運営を進め、県民サービスの向上を図るため、県直営から指定管理者制度へ移行

### (3) 県境産業廃棄物不法投棄事案を後世に伝える取組等の推進

- ・岩手・青森県境産業廃棄物不法投棄事案の原状回復事業の終了に伴い、廃棄物特別対策室を廃室とする一方、引き続き、同事案の教訓を後世に伝える取組等を進めるとともに、公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備を進めるため、資源循環推進課に「廃棄物施設整備課長」（総括課長級）及び室員5人を移管

### (4) 県産米を含めた県産農林水産物一体での販路開拓・拡大体制の構築

- ・産地間競争の激化など食市場を取り巻く環境変化に、県産農林水産物の各品目の強みを生かして対応するため、県産米戦略室を廃室とし、流通課に、県産米をはじめ県産農林水産物一体となった流通・販売戦略を担う「流通企画・県産米課長」（総括課長級）を設置するほか、県産米戦略室から室員2人を移管

### (5) 港湾と空港の一体的な管理体制の構築

- ・産業や観光振興の基盤となる港湾及び空港の整備・管理業務に一体的に取り組み、より効率的・効果的な業務の推進を図るとともに、様々なリスクに迅速かつ柔軟に対応する体制を構築するため、港湾課に県土整備企画室から空港管理業務を移管し、港湾空港課を設置
- ・港湾空港課に「港湾振興・管理担当課長」及び「整備担当課長」を設置するほか、室員2人を移管

## 3 職員体制の見込み

令和5年度当初における知事部局職員数は4,310人程度となる見込み

※ 派遣職員数や令和4年度末退職者数等が確定していないため、今後、上記の職員数は変動するもの。

【担当：組織担当課長 八重樫 倫子 TEL：019-629-5073】

令和5年度岩手県知事部局行政組織機構図 (令和5年4月1日現在)

(10部2局/77室課・60出先機関)

